

## 平成23年度採用 秋田県高等学校等奨学生募集

### 【申込資格】 (対象者：全学年)

- ・申込時点で、保護者が秋田県内に居住していること。
- ・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部（専攻科を除く）、専修学校（高等課程）に在学し、経済的理由により修学が困難な生徒。

※貸与中に県外へ一家転住した場合は、本会奨学生を「辞退」していただきます。

### 【募集人員】 320名程度

### 【貸与月額】 (無利子貸与)

	自宅月額	自宅外月額
国・公立	18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円

### 【奨学金の貸与と返還の条件】

- ①貸与期間 平成23年4月から高等学校等の標準修学年まで
- ②貸与方法 振込先：秋田銀行本支店の本人（お子さん）名義の預金口座  
振込日：原則として偶数月の17日（2カ月分ずつ振込）

### 【提出書類】

- ①平成23年度「秋田県高等学校等奨学金」申込書
- ②申込者(本人)の家族(同一生計者)全員分の住民票（平成23年4月以降のもの）  
※ただし、次に該当する方の住民票は不要  
○申込者 ○申込者と生計を別にしている方  
○申込者以外で高校生以上の生徒及び学生
- ③申込者の家族(同一生計者)で学生(高校生以上、予備校含む)の方がいる場合、在学証明書または学生証の写し
- ④控除に関する書類
  - ・家族(同一生計者)の中に障害者手帳を有する方がいる場合は、その手帳の写し
  - ・主たる家計支持者が単身赴任している場合は、その事実が分かるものと、家賃の実担分が分かるもの
  - ・家族(同一生計者)の中に病気療養中の方がいる場合は、平成22年分確定申告書(第一表、第二表共に)の写し
- ⑤申込者の家族(同一生計者)全員の収入関係書類  
※就学者、未就学児童の分は不要です。  
※収入関係書類は「平成23年度」又は「平成22年分」と記載があるものが必要となります。

### 【選考】 学力と所得との総合判定

### 【申込先】 在学している学校

### 【申込締切】 学校の支持によってください

### 【採用結果】 平成23年7月中旬頃 ※可否は学校へ通知

【お問い合わせ先】 在学している学校または当会へ  
財団法人 秋田県育英会 ☎018-860-3552

たばこは地元から!!

～たばこ税は  
貴重な財源です～

- ・4月15日（金）
  - 【入札期間】
  - ・5月20日（金）～27日（金）
  - ◎第3回
  - 【閲覧開始】
  - ・6月3日（金）
  - 【入札期間】
  - ・7月1日（金）～8日（金）
  - ◎第4回
  - 【閲覧開始】
  - ・7月15日（金）
  - 【入札期間】
  - ・8月19日（金）～26日（金）
- 物件情報については、閲覧開始日から秋田地方裁判所能代支部1階「物件明細書等閲覧室」のほか、インターネット（BI

Tサイト)でも閲覧することができます。

【お問い合わせ先】  
秋田地方裁判所能代支部競売係  
BI T (不動産競売物件情報) サイトアドレス  
P C <http://bit.sikkou.jp/>  
携帯 <http://tib.sikkou.jp/k/>

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従

事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは、次のお問い合わせ先まで御連絡ください。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【お問い合わせ先】  
総務省大臣官房総務課監理室 業務担当  
☎03(5253)5182  
FAX 03(5253)5190  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

## 交通災害共済・不慮の災害共済 加入申し込みは済みましたか？

町では、平成23年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を受け付けています。年齢・職種を問わず、どなたでも加入できますので、ご希望の方はお申し込みください。

### ◆共済掛金（1人年額）

- 交通災害共済 400円
- 不慮の災害共済 600円
- セット加入 1,000円

### 【申込み・お問い合わせ先】

町民課 町民係 ☎79-2113 (内線139)